

平成 30 年度 学習上の支援機器等教材活用評価研究事業

成果報告書

実施機関名（ 調布市教育委員会 ）

1. 事業の概要

新学習指導要領では、各教科等において、次の内容が明記された。

障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと

これは、「学習活動を行う場合に生じる困難さ」を前もって想定した教材研究や準備が必要であることを示している。また、「計画的、組織的に行う」ためには、校内体制の整備や計画的な研究及び研修をしなければならない。

新学習指導要領に明記された内容を実現するためには、通常の学級の教員及び通級指導教室の教員が、自身の専門性を生かした教材研究及び指導方法の工夫を行うこと、指導の連携を図ること及び、学校が特別支援教育の視点を踏まえた組織力のある学校経営を策定することが重要である。

本事業においては、「通級指導教室の教員による教材研究及び指導方法の工夫及び改善」及び「通常の学級の指導の連携」を目指した調査研究を実施した。特に、研究対象を「小学校難聴・言語障害通級指導教室を利用する児童」に絞った。

小学校難聴・言語障害通級指導教室の担当教員の専門性を生かした、学習上の支援機器等教材活用における調査研究を行うことにより、通級指導教室の指導の充実を図るとともに、通常の学級における学習活動を行う場合に生じる、ことばやきこえに関わる困難さを発見し、困難さの背景を捉え、通級指導教室と連携した支援体制の構築を図った。

調査研究の取組として、主に以下の内容を計画した。

- (1) 小学校難聴・言語障害通級指導教室に在籍する児童が学習活動を行う場合に生じる特定の困難さを選定する。
- (2) 先行研究を十分に学ぶとともに、支援機器等教材アドバイザー及び指導主事の指導・助言を踏まえ、特定の困難さ及び困難さの背景を分析するためのチェックシート並びに評価指標を作成する。
- (3) 小学校難聴・言語障害通級指導教室での活用が有用と思われる支援機器等教材の選定を提案する。
- (4) 支援機器等教材を活用した指導内容や指導方法の工夫及び評価を、実践を通して検証する。
- (5) 通常の学級において、支援機器等の教材を活用する際の児童及び保護者への周知方法について、検討する。

2. 事業の成果

- (1) 小学校難聴・言語障害通級指導教室の指導において、支援機器等教材を活用した授業を検証し、学習活動を行う場合に生じる困難さを改善した事例を集めることができた。

指定校は、難聴または言語障害のある児童に対して特別の指導を行い、学習活動を行う場合に生じる困難さの克服・改善を積極的に図り、成果を挙げてきた、一方で、市内においては、対象となる児童数が増加傾向にあり、支援機器等教材が発展する現状を踏まえ、ICTを含めた支援機器等教材の適切な選定・活用の事例収集が急務であった。

本事業において、小学校難聴・言語障害通級指導教室での活用が有用と思われる支援機器等教材を検証し、児童の実態を踏まえて活用し検証することで、児童の変容とともに、通級指導教室担当教員の指導力の向上を図ることができた。

- (2) 通常の学級の教員が活用できるチェックシートを開発することで、通常の学級に在籍する児童について、学習活動を行う場合に生じる困難さを、ことばやきこえの観点から把握する校内支援体制の構築を進めることができた。

これまで、通常の学級における事例の検討については、発達障害のある児童・生徒、または発達障害等の可能性がある児童・生徒を対象とすることが比較的多かった。ことばやきこえに関する課題がある児童については、通常の学級の教員にとっては経験が浅いこともあり、事例が少なく、児童の困難さを把握するための視点も曖昧であった。

指定校において、本事業で開発したシートの活用を図ることで、通常の学級の教員が、より多くの観点で学習活動を行う場合に生じる困難さを把握する機会が増えるとともに、小学校難聴・言語障害通級指導教室との連携が強化され、校内支援体制の充実につながった。

3. 今後の課題と対応

課題1 合理的配慮の提供として、支援機器等教材の活用を図る研究の推進

- (1) 対象を、難聴・言語障害通級指導教室を利用する児童から、情緒障害等通級指導教室を利用する児童・生徒に広げ、本事業の取組を継続・発展させる。
- (2) 通常の学級での支援機器等教材の活用を想定し、先行研究から十分に学んだ上で、支援機器等教材の選定を行うとともに、実践を通して検証する。
- (3) 通級指導教室担当教員が、通常の学級における支援機器等教材の活用について助言するとともに、合理的配慮の適切性を評価する校内体制を構築する。

課題2 小学校におけるチェックシートの活用の推進及び、他の障害種に係る学習活動を行う場合に生じる困難さをチェックシートのさらなる開発

- (1) 本事業の取組を、教育委員会事業である小学校校長会や特別支援教育推進委員会等で報告し、チェックシートの周知・徹底を図る。
- (2) 情緒障害等通級指導教室による実践を通して、チェックシートの開発のための研究を行う。
- (3) 特に、市内の児童の実態を踏まえ、注意欠陥多動障害、自閉症の障害種に係る学習活動を行う場合に生じる困難さに焦点化し、チェックシートを開発する。

4. 問い合わせ先

- | | |
|----------|------------------------|
| ①組織名 | 調布市教育委員会教育部 |
| ②担当課室 | 指導室 |
| ③電話番号 | 042-481-7479 |
| ④FAX番号 | 042-481-6466 |
| ⑤メールアドレス | sidou@chofu-schools.jp |